



平成30年9月11日

瑞穂市長 棚橋 敏明 様

「瑞穂市第2次総合計画にもとづく事業評価（平成29年度実施分）」  
及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづく事業評価  
(平成29年度実施分)」について（答申）

瑞穂市総合計画等評価審議会  
会長 畠地 真太郎



平成30年7月18日付け瑞政第36号にて諮問のありました「瑞穂市第2次総合計画にもとづく事業評価（平成29年度実施分）」及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづく事業評価（平成29年度実施分）」について、本審議会により慎重かつ厳格な審査を重ねた結果、以下の結論に至ったことをご報告申し上げます。

#### 答 申

本審議会で実施結果の効果性を審議した、「瑞穂市第2次総合計画」にもとづく10事業及び、「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづく2事業の全てについて、両計画の目的において有効な運営が為されているとの結論に至った。両計画における5年間のP D C Aサイクルにおいて適切に事業が推進されているものと、審議会での一致した結論として確認された。

審議された個別の事業について、12事業中11事業が、出席委員の80%以上により「有効であった」とされた。この結果については、市政が概ね公開された計画に沿って遂行され、市民意識から乖離していないことを意味していると思われる。

一方で、最終的な結論としては「有効であった」とされていても、その結論および決に至るまでの間に、委員と市担当者、また委員間においても種々議論があったことを特に付記する。詳しくは議事録および評価結果集計表に委ねるが、「事業全体としては成果を挙げ（数値）目標に到達しているが、その実施内容においては一層の工夫と改善が必要」という委員からの見解が見られた。

また、一般的に今回のような「多数の参加者が賛同」という結論の会議においては、少数の不賛同者から出された意見に大きな価値があることは言うまでもない。本審議会が単に「市政に対するお墨付きを与えた」場と解釈されることがないよう、市においては委員からの意見およびコメントを精査・尊重し、各事業においてさらなる事業改善と市民貢献を為すことを期待する。

